

令和7年度 岐阜市パートタイム会計年度任用職員 試験要綱（農林課有害鳥獣対策業務）

- ◆ 申込受付期間 令和7年2月12日(水)～21日(金)
- ◆ 試 験 日 令和7年2月28日(金)
- ◆ 採用予定日 令和7年4月1日(火)から

1 職員種別及び採用予定数等

職 員 種 別	採用予定数	職 務 内 容
パートタイム 会計年度任用職員	1名	有害鳥獣対策に関する現場 調査など

2 受験資格について

①及び②の要件を満たす人

- ① 普通自動車運転免許を有する人
- ② パソコン（ワード、エクセル）の基本的な操作ができる人

ただし、次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は応募できません。

- （ア）禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （イ）岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。

また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

「岐阜市パートタイム会計年度任用職員採用試験受験申込書」及び「岐阜市パートタイム会計年度任用職員採用試験 履歴書 兼 調査票」に必要事項を記入の上、下記の要領で申込みしてください。

申込書 提出先	〒 500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市役所 経済部農林課
申込 方法	① 岐阜市ホームページから「 岐阜市パートタイム会計年度任用職員採用試験 受験申込書 」及び、「 岐阜市パートタイム会計年度任用職員採用試験 履歴 書 兼 調査票 」をダウンロードの上必要事項を記入し、 顔写真 （6 か月 以内に撮影した、上半身・無帽・正面向で縦 4 cm×横 3 cmのもの）を添 付のうえ、 農林課まで持参または郵送で提出 してください。 ※郵送で申し込む場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便で郵送の上 受験票送付のため、110 円分の切手を添付し、返送先を明記した定型 封筒（長形 3 号）を必ず同封してください。 ② 記載内容の確認後「受験票」を交付します。
申込受付 期間	○岐阜市役所農林課に直接持参の場合、 <u>令和 7 年 2 月 12 日（水）～21 日（金）</u> 平日の午前 9 時から午後 5 時まで。 ○郵送の場合は、 <u>令和 7 年 2 月 21 日（金）必着。</u>

4 採用について

- （1）採用日は、原則として、令和 7 年 4 月 1 日以降の日です。
- （2）欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。
- （3）採用はすべて条件付のものとなり、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務したときにパートタイム会計年度任用職員として正式採用となります。

5 試験の日時、会場及び合格者発表

試験	日 時	試 験 会 場	合格者発表
口述試験	<u>令和 7 年 2 月 28 日（金）</u> 時間については、受験票 に記載します。	岐阜市役所 (岐阜市司町 40 番地 1)	令和 7 年 3 月上旬 (予定) ※受験者全員に結果を 郵送で通知します。

※ 受験時の注意事項

- ◎受験申込時に交付する受験票を必ず持参すること。
- ◎駐車場は岐阜市役所駐車場をご利用ください。

6 試験の方法

試験科目	内 容
口述試験	人物等について、個別面接による試験を行います。

7 雇用条件等

職員種別	パートタイム会計年度任用職員 (地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号)
勤務場所	岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市役所農林課
雇用期間	採用の日から年度の末日まで (令和 8 年 3 月 31 日まで) ※ただし、次年度以降も継続して任用する場合があります。
勤務時間	1 週 28 時間 45 分
1 日の 勤務時間	午前 9 時 00 分～午後 3 時 45 分 ※休憩時間は正午～午後 1 時
報酬等	・月額：163,200 円 ※1 ※1 3 段階の報酬体系 1 号給(163,200 円)→ 2 号給(166,600 円)→ 3 号給(169,600 円) 次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給 に変更となります。 ・月額給与以外に所定の基準に従い、期末手当等が支給されます。 (初年度は在職期間により異なります。) ・その他、所定の基準に従い、通勤手当が支給されます。
社会保険	市町村職員共済組合 (短期)、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者とな ります。

注) 採用前又は採用以後に関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

《試験についての問い合わせ先》

岐阜市役所 経済部農林課

〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1
(岐阜市役所 13 階)

TEL058-214-2079 E-mail nourin@city.gifu.gifu.jp